

■ **申し込み資格** 町内在住・在勤・在学の方

■ **申込期限** 7月15日(金)

■ **申し込み方法** 電話または中央公民館本館窓口で直接申し込みをしてください(土曜日、日曜日を含む午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。

申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が定員の半数未満の場合や講師の都合により、開講日や時間などを変更することもあります。

■ **申し込み・問い合わせ先** 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229

電子メール kominkan@town.agui.lg.jp

夏の交通安全県民運動



7月11日(月)～20日(水) ストップ・ザ交通事故 高めようモラル 守ろうルール

夏本番を迎え、行楽などで自動車を運転する機会が増えるほか、暑さや疲れから注意力が散漫になりがちです。また、通勤・通学や配達を目的とする自転車利用のニーズが高まっているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

さらに、夏特有の解放感から飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も懸念されます。

そこで、下の運動重点に沿って「夏の交通安全県民運動」が実施されます。この機会に交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めてください。

運動重点

- ▽子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ▽飲酒運転根絶などに向けた安全運転意識の向上
- ▽自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



▲春の交通安全キャンペーンでの飲酒運転根絶パレードの様子

■実践しよう 交通安全のスリーS運動

Stop(ストップ)

- ▽赤信号は確実にストップ、一時停止場所では、自転車もストップ
- ▽横断歩道や交差点では歩行者優先
- ▽飲酒運転の根絶

Slow(スロー)

- ▽子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
- ▽見通しが悪い交差点では徐行

Smart(スマート)

- ▽全ての人に対して思いやりを持った運転と、運転中はスマートフォンなどを絶対使用しないスマートな運転
- ▽シートベルトの全席着用の徹底
- ▽急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなど環境に配慮したスマートな運転

■阿久比町は「歩行者優先のまち」です

交通事故を減らすため、ドライバーは高齢者や子どもなどの歩行者を守ることが大切です。

「歩行者優先」は道路交通法で定められたルールです。特に本町では、近年小中学生や高齢者が増加しており、歩行者を守ることは大変重要になっています。高齢者や子どもなどを見かけたら、速度を落とすなど思いやり運転をしてください。また、歩行者も明るい服装の着用や反射材用品を用い、視認効果を高めるなど安全を確保してください。

■歩行者優先はマナーでなくルールです

道路交通法では、横断歩道に近づく場合、車両(自転車を含む)は横断しようとする歩行者がいけないことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しなければならないとされています。横断歩道を横断しようとする方がいる場合は、横断歩道の直前で一時停止をしてください。(道路交通法第38条)

■ **問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)

